

(様式 1-3)

浪江町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	1	事業名	都市防災総合推進事業(津波シミュレーション等の計画策定)	事業番号	D-20-1	
交付団体		浪江町		事業実施主体(直接/間接)		浪江町
総交付対象事業費		40,005(千円)		全体事業費		40,005(千円)
事業概要						
本事業においては、H24 年度事業として津波シミュレーションを実施し、まちづくりの基本方針を定める予定である。この結果を踏まえて、来年度は復興まちづくりの具体的な検討を行う。また浪江町は、津波被災のほかに町全体が原子力災害により被災していることで、津波シミュレーションに基づき安全な土地へ移転を検討する際にも、岩手県や宮城県の津波被災地と異なり、「津波被災者が町内の生活基盤の整った地区へ移転すればよい」という状況でなく、復興まちづくりとして市街地や生活基盤についても検討しないと生活再建は成り立たない。また、町全域が警戒区域であったことから、地震の被害が修復されず放置され、時間とともに損壊状況も進んでいると思われる。これらのことから、住宅密集地域の危険家屋の簡易調査を行うとともに、復興公営住宅や適切な避難道路の整備などまちづくりの検討を行う。						
当面の事業概要						
<平成 25 年度> 中心市街地の危険家屋簡易調査、復興公営住宅、未帰還(町外移住等)による空き家対策や中心市街地再開発、適切な避難道路、その他まちづくりについて検討する。						
東日本大震災の被害との関係						
本事業においては、H24 年度事業として津波シミュレーションを実施し、まちづくりの基本方針を定める予定である。この結果を踏まえて、来年度は復興まちづくりの具体的な検討を行う。また浪江町は、津波被災のほかに町全体が原子力災害により被災していることで、津波シミュレーションに基づき安全な土地へ移転を検討する際にも、岩手県や宮城県の津波被災地と異なり、「津波被災者が町内の生活基盤の整った地区へ移転すればよい」という状況でなく、復興まちづくりとして市街地や生活基盤についても検討しないと生活再建は成り立たない。また、町全域が警戒区域であったことから、地震の被害が修復されず放置され、時間とともに損壊状況も進んでいると思われる。これらのことから、住宅密集地域の危険家屋の簡易調査を行うとともに、復興公営住宅や適切な避難道路の整備などまちづくりの検討を行う。 ○津波浸水面積 600ha (国土地理院 平成 23 年 4 月 18 日発表) ○避難指示解除準備区域面積 約 1900~2000ha (平成 25 年 1 月現在案・未確定)						
関連する災害復旧事業の概要						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

浪江町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	2	事業名	浪江町防災集団移転促進事業（計画策定費）	事業番号	D-23-1
交付団体		浪江町	事業実施主体（直接/間接）		浪江町
総交付対象事業費		154,138（千円）	全体事業費		154,138（千円）
事業概要					
平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災による大津波により甚大な被害を受けた地域（北幾世橋、北棚塩、南棚塩、請戸、中浜、両竹）の住民の住環境の整備およびコミュニティの維持を図るため、安全な地区への集団移転を実施する。 移転先候補地：町内 3カ所を予定 （浪江町復興計画【第一次】の計画編 6.ふるさとを再生していくための取組み 6）津波被災地における集団移転のイメージ（54 ページ）、 8）津波被災地の土地利用のイメージ（56 ページ）および施策編 4）津波被災地の復旧・復興 ②津波被災者の居住移転先（138 ページ）を参照） ※事業期間については平成 25 年から平成 27 年を予定しているが、現時点では不確定要素が多く、調査計画費のみの計上とする。					
当面の事業概要					
<平成 25 年度> 平成 25 年 1 月現在、津波被害を受けた地域については警戒区域に指定されており、集団移転に関する詳細な意向調査および合意形成がなされていない状況である。当該年度については関係被災者の意向調査、移転促進区域内の土地の買取価格等の検討、移転先の住宅団地の整備構想、造成方法等を検討し、住民との合意形成を図る。					
東日本大震災の被害との関係					
津波により甚大な被害を受けた沿岸部については、区域見直し後に災害危険区域の指定をして住民の居住を制限する予定である。そのため、町内に帰還を望む方の移転先住宅地における団地等の整備が必要となる。津波浸水域および津波被災状況を考慮し、主に防災の観点から町の北側と南側の高台、および中心市街地近隣地を主な移転先候補地として、集団移転に対応する土地の造成を図る。 <東日本大震災による本町の被害について> ・東日本大震災による人的被害（平成 24 年 6 月 22 日現在） 死者 150 名 行方不明者 34 名 ・津波による物的被害（平成 24 年 6 月 22 日現在） 流出・全壊家屋 613 戸 ・津波浸水面積 約 600ha（国土地理院 平成 23 年 4 月 18 日発表分）					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

浪江町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	3	事業名	水産業共同利用施設復興整備事業（効果促進事業）	事業番号	◆C-7-1-1
交付団体	浪江町		事業実施主体（直接/間接）	浪江町（直接）	
総交付対象事業費	60,000（千円）		全体事業費	60,000（千円）	
事業概要					
効果促進事業では、放射性物質の影響と対策、浪江町の産業及び雇用創出を実現させるため、消費者が必要とする正確な情報収集と、放射性物質のリスクコミュニケーションの発信、新しい流通システムの検討、消費者志向の経済分析を行った商品開発を行い、浪江町水産のニッチ産業を確立する。また、荷捌き施設を中心に上架施設、製氷貯水施設、漁具倉庫の配置、規模等の最適化を検討するために必要な基本設計を行う。 ▽位置付け 「浪江町復興計画【第一次】」の P150 ④請戸港及び関連施設の復旧が完了し、漁業が再開できる環境を整備すると位置付けている。					
当面の事業概要					
<平成 25 年度> 浪江町の合った条件を整理し、さまざまな提案が受けられるよう新しい漁業のデザインの公募を含めたかたちで検討し、担い手である漁師、漁協とともに浪江町の展望を描くために必要な協議会を設立する。その中で、リスクコミュニケーションの検討、新しい流通システムの情報収集及び分析を行う。また、施設の最適化を検討するために必要な基本設計を行う。					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災により、本町沿岸部において 600ha を超える面積が津波により被害を受け、請戸漁港でも、ほとんどの施設が流失、全壊の被害を受けている。 沿岸部に住んでいた多くの漁業者や水産加工施設業者は、自宅を津波で流され、船や漁具、漁具を収める倉庫なども失った。さらに、原発事故の影響による長期の避難生活と、近海で取れた水産物の安全などの問題があり、将来の見通しに多くの不安が残っている。 町の主要な産業がこのままでは立ち直ることもできない事態が危惧されることから早期に支援策を講じる必要があると考えている。 震災前に共同利用施設を所持していた相馬双葉漁業協同組合では、水揚げがない状況で復旧・復興作業のための費用を支出し、これ以上の財政的負担をすることができない。このため、町が水産業基盤整備を実施し、町の復興のシンボルとなるよう水産業の再開を支援するために本事業を実施する。					
関連する災害復旧事業の概要					
請戸漁港では、県事業として漁港施設災害復旧事業を平成 25 年度当初から着手し、平成 27 年度より本事業の工事が着工できる予定となっている。					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	C-7-1
事業名	請戸港水産業共同利用施設復興整備事業（今後実施予定）
交付団体	浪江町
基幹事業との関連性	
基幹事業では、浪江町の復興の第一歩として請戸港水産業共同利用施設の整備を図る。 当該効果促進事業では、失った販路、縮小する施設と船を失った方の働き場の創出に対応するため、流通と市場の確保、消費者分析等からの商品開発を行い、効果の高い施設利用を図ることを目的とする。	

(様式 1-3)

福島県浪江町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	4	事業名	交通インフラ検討事業	事業番号	◆D-1-1-1
交付団体	福島県	事業実施主体 (直接/間接)	福島県 (直接)		
総交付対象事業費	10,000 (千円)	全体事業費	10,000 (千円)		
事業概要					
浪江町請戸地区は、津波による甚大な被害に加え、現在でも警戒区域となっている。住民の帰還に向け、この地域の復興を果たすため、浪江町が復興まちづくり計画策定 (土地利用計画策定等) を進めている。請戸地区は防災集団移転により住居は移転するものの、請戸漁港とその周辺では多くの漁業関係者が今後も就業する予定であること等を踏まえつつ、町計画を策定中である。 そこで、町による復興まちづくり計画策定を支援するため、計画策定を進めるうえで前提として整理する必要のある都市構造の骨格となる交通インフラ (県管理部) の部分について、県が、主体的に検討を進めるものである。実施にあたっては、町が作成する復興まちづくり計画との整合を図るため、同時並行的に連携のうえ検討を進める必要がある。 <浪江町復興計画 47 頁>津波被災地域の整備計画の策定、主要交通網の確保、福島第一原子力発電所の廃炉に向けた安全強化と避難方策確保参照 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 25 年度> 交通インフラの検討					
東日本大震災の被害との関係					
沿岸部は津波により、家屋、農地、道路、河川、防潮堤など地区内にあるすべてが甚大な被害を受けた。 本地区は、集落が跡形もなくすべて津波で流失し、全壊となり、防災集団移転事業により高台移転を計画しており、土地利用が大きく変わることから、新たな交通インフラ計画が必要となっている。					
関連する災害復旧事業の概要					
被災区域内では海岸堤防等の災害復旧事業を進める予定であり、今後調整を行う。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	D-1-1 (予定)				
事業名	道路事業 (市街地相互の接続道路)				
交付団体	福島県				
基幹事業との関連性					
浪江町復興まちづくり計画と道路計画の調整を行い、円滑な事業執行を図るために調査設計を行うものである。					